

個人情報ファイル簿

更新日 令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿調製事務（最高裁判所裁判官国民審査）ファイル
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
利用目的	選挙人の範囲を確定しておくために選挙人を登録する
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 国・本籍、6 罪名・言渡確定年月日・刑期
記録範囲	住民票が作成された日から引き続き3か月以上住民基本台帳に記録され現住している、年齢満18歳以上で日本国籍の者。 又は引き続き3か月以上住民基本台帳に記録されていた者で、住所を有しなくなった日後4か月を経過しない年齢満18歳以上で日本国籍の者
記録情報の収集方法	庁内連携システムにより住民情報を取得
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的外部提供先	—
記録情報の経常的業務委託先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	足立区役所政策経営部区政情報課 〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	公職選挙法第二十九条2項に基づき、選挙人は、選挙人名簿に脱漏、誤載又は誤記があると認めるときは、選挙人名簿の修正に関し、調査の請求をすることができる。
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル
【電算処理ファイルである場合】 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案	実施なし

を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	

ファイル簿作成担当部署	選挙管理委員会事務局選挙係
-------------	---------------